



うちなー健康経営宣言

第 244 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

当社では、経営理念に「全従業員の幸福と地域社会に貢献する」を掲げておりますが、そのためには、従業員自身の健康が不可欠と考えております。

また、お客様一人ひとりに最適な不動産サービスを提供するためには、職務を担う従業員が会社の財産であり、その従業員の健康管理と健康増進を会社全体で取組み、推進して参ります。

株式会社東洋ハウジング 代表取締役 金城 浩三

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 全社員を対象に、年 1 回の健康診断を実施
5. 毎朝始業前に事務所内、周辺の清掃活動
6. 事務所各所へアルコール消毒剤の設置と、社員へマスク着用を推奨し、感染症を予防
7. 定期的にボウリング等のスポーツレクリエーション大会の実施
8. 喫煙者へ禁煙の推奨と、喫煙所設置による受動喫煙防止
9. 健康意識を推進するポスター等の設置

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。